



原告らを一先頭に東京地裁へ入廷行進

開廷前に地裁前集会を開催。中村隆幸統一本部本部長（東京土建委員長）が、昨年の最高裁判決で勝ち取った成果5点を、今後の方針を確認しました。

11月25日、東京地裁103号法廷で、首都圏建設アスベスト訴訟（建材メーカー訴訟、4陣）第1回期日が開かれました。この日の法廷では、代理人弁護士が「被告企業の注意義務違反」「被告企業らの共同不法行為責任」「建設アスベスト訴訟の到達点と訴訟の意義」などを、そして原告の戸根山仁志さん（足立、佐藤麗子さん（文京）が被害の実態についての意見陳述を行ないました。

企業に逃げ場与えず 戸根山さんらが証言

原告、弁護士、支援組合などの発言の後に、松本久人副本部長（東京土建副委員長）の先導で集会参加者はシュプレヒコールを行ない、入廷行進する原告、弁護士らを送り出しました。

明らかにした上で、神奈川1陣の差し戻し審の結審にあたり、裁判所から和解勧告があったことの特別な意義について述べました。そして「建材メーカーに逃げ場を与えず、最後までたたかきましょう」と集会参加者に力強く呼びかけました。



会場のLOFT/Aのコンセプトにふさわしいイベントになりました

杉並 くだばれインボイス 「消費税率15%の布石」

【杉並・書記・喜多正之通信員】11月24日の夜7時から阿佐ヶ谷のLOFT/Aでトークイベント「くだばれインボイス」が90人の参加で行なわれました。

杉並支部も協賛したこのイベントは原田あきら都議を司会に経済評論家・荻原博子さん、貧困問題で活躍の雨宮処凛さん、高円寺素人の乱の松本哉さんの3人を交えたトークショー。

クシヨ。荻原さんは「インボイスは消費税率の15%化などさらなる引き上げへの布石ですべての人に影響する」点を強調。雨宮さんは困窮者支援と作家の視点から深刻な影響を説明。松本さんはインボイス対策の作戦を真面目不真面目両方交えていろいろと語りました。

杉並民主商工会の山田恭永会長が税額計算マンとして参加し、様々な職種の人からの質問に「年収600万円の建設業は16万円」「年収200万円のアニメーターで9万円」など新たな消費税負担をスバツと答える会場内からは驚きと怒りの声があがりました。

東京地評等で争議支援行動

東電Pに強く抗議

12月1日、全労連と東京地評は「すべての争議の早期全面解決を」裁判所・労働委員会は公正な判断をおこなえ

悪など都民は苦しい生活を強いられている。都は住民福祉の増進という原点に立ち、都政運営をすすめるべきだ。都民の切実な声を実現させよう

住民福祉増進の立場で

都政運営すすめよ

「東京土建は66人が参加しました。矢吹義則東京地評議長が主催者あいさつ。「物価高騰、社会保障の改

5度目の麻布台P宣伝 「休憩所少ない」の声

11月25日、5回目となる麻布台プロジェクト現場での宣伝を、東京土建を中心に行ない、28人が参加しました。行動参加者は飯倉片町交差点付近

呼びかけました。同時にアンケートを実施。この行動に繰り返し参加している杉並の仲間には「喫煙所、休憩所が少ないという声が多かった。これまではこのような声はあまり聞かれなかったが、おそらく工期が押し延びて労働者の数がふえたことが原因だろう」と話してくれました。

委員会、東京地裁、最高裁、厚労省に抗議、要請を行ないました。5つのコースに分かれた行動参加者は午後5時に最後の抗議要請先の内幸町にある東京電力パワーグリッド（株）以下、東電P）に集結しました。



東電Pに向け怒りの声をぶつける関口友記（左）書記長（右）は、W社は中央命令に対して行政命令取り消し訴訟という暴挙に出ている。組合員の職場復帰を勝ち取るために支援を強める」などと訴えました。

東電P社は、抗議行動中にシャッターを降ろし、要請団にも警備員に対応させるといふ解決する意思が全く見られない姿勢に終始しました。

「のスローガンを掲げ、争議支援行動を実施。22の企業、電気メーカー交換工が東電Pの関連会社、ワットラインサ

渋谷 公契約10周年で講演会 周知、改善さらに

【渋谷・金子寿道賃金対策部長】11月24日、渋谷区公契約条例制定10周年記念講演会を渋谷区文化総合センター大和田さくらホールにおいて、全体で10団体以上、146人

出席した長谷部健渋谷区長は「条例制定当時は区議会議

からのパネリストにより各テーマ（条例制定に至る経緯・委託賃金と民間賃金の実態・公契約運動の役割と展望）で報告がされました。講演を前に区内日建連2、3次業者に「条例を知っていますか」というアンケートを行ない、「知っている」と答えた業者はわずか18%程度という結果でした。私たちは、この現実についても十分受け止め、今後も条例の周知や改善運動に取り組んでいきたいと思ひます。